

## 産業廃棄物処分業許可証

住所 熊本県熊本市中央区水前寺三丁目3番25号  
名称 河津造園株式会社  
代表者氏名 代表取締役 先崎 尚祐



廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第6項の許可を受けた者であることを証する。

熊本市長 大西 一 史



許可の年月日 平成30年(2018年)3月15日  
許可の有効年月日 令和7年(2025年)3月14日

## 1. 事業の範囲

事業区分		産業廃棄物の種類
中間処理業	破碎	木くず 以下余白

以下余白

## 2. 事業の用に供するすべての施設

裏面のとおり。

以下余白

## 3. 許可の条件

(1) 中間処理施設(移動式破碎施設)の稼働は、熊本市内の林地開発、宅地造成現場のみで行うこと。

(2) 施設の稼働に当たっては、騒音規制法及び振動規制法に基づく規制基準を遵守するとともに、粉塵等により生活環境保全上の支障が生じないようにすること。

(3) 日の出前若しくは日没後は行わないこと。

以下余白

## 4. 許可の更新又は変更の状況

裏面のとおり。

以下余白

## 5. 規則第10条の4第7項の規定による許可証の提出の有無 「無」

以下余白

(裏面に続く。)

2. 事業の用に供するすべての施設

設置許可対象施設

【設置場所：熊本県上益城郡益城町大字小谷字戸次道 1323-5（駐機場）】

施設の種類	産業廃棄物の種類	型式	処理能力	設置年月日
				許可年月日 (許可番号)
破砕 (移動式)	木くず 以下余白	MODEL 3800 TRACK	456t/日 (8h)	平成 24 年(2012 年) 6 月 26 日
				平成 24 年(2012 年) 4 月 18 日 (第 1201 号)

以下余白

4. 許可の更新又は変更の状況

平成 18 年 (2006 年) 3 月 15 日 許可の更新  
 平成 23 年 (2011 年) 3 月 15 日 許可の更新  
 平成 24 年 (2012 年) 7 月 5 日 移動式破砕施設の入替  
 平成 25 年 (2013 年) 5 月 10 日 優良確認  
 平成 29 年 (2017 年) 10 月 16 日 破砕施設 (移動式) の設置場所の変更  
 平成 30 年 (2018 年) 3 月 15 日 許可の更新及び優良認定  
 平成 30 年 (2018 年) 4 月 25 日 住所の変更  
 平成 30 年 (2018 年) 5 月 24 日 代表者の変更  
 令和 元 年 (2019 年) 7 月 19 日 破砕施設 (移動式) の設置場所の変更  
 令和 3 年 (2021 年) 4 月 19 日 代表者の変更

以下余白